

水 質 検 査 結 果 書

No.1- 1701057 - 1

令和 6年 6月 28日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 松井 正一

様

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028(660)1700(代)JWWA-GLP054
水道GLP認定貴殿御依頼による令和 6年 6月 19日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検 査 期 日 令和 6年 6月 19日～令和 6年 6月 28日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

分析項目の区分 基準項目

代表取締役社長 秋 元 和 人

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

水源の名称	清洲簡易水道			採取年月日	令和 6年 6月 19日	前日 天候	雨	当日 天候	晴れ
採 取 場 所	清洲第2浄水場 第2水源			採 取 時 刻	16時 33分	水 温	19.5 °C	気 温	30.5 °C
区 分	原水	採水者名	川田 敦史	外 観	無色透明	遊離残留塩素		mg/L	

コード No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法
				定量下限値	
1	一般細菌＊	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌＊	—	不検出	検出されないこと —	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物＊	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物＊	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物＊	mg/L	0.002	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物＊	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素＊	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素＊	mg/L	1.2	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物＊	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素＊	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1, 4-ジオキサン＊	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン＊	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン＊	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン＊	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン＊	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

＊:水道GLP認定項目

水 質 検 査 結 果 書

No.1- 1701057 - 2

令和 6年 6月 28日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 松井 正一

様

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3

TEL 028(660)1700(代)

JWWA-GLP054
水道GLP認定貴殿御依頼による令和 6年 6月 19日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検 査 期 日 令和 6年 6月 19日～令和 6年 6月 28日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

分析項目の区分 基準項目

代表取締役社長 秋 元 和 人

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

水源の名称	清洲簡易水道			採取年月日	令和 6年 6月 19日	前日 天候	雨	当日 天候	晴れ
採 取 場 所	清洲第2浄水場 第2水源			採 取 時 刻	16時 33分	水 温	19.5 ℃	気 温	30.5 ℃
区 分	原水	採水者名	川田 敦史	外 観	無色透明	遊離残留塩素		mg/L	

コード No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法
				定量下限値	
21	亜鉛及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物＊	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物＊	mg/L	<0.03	0.3以下 0.03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物＊	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物＊	mg/L	4.5	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物＊	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン＊	mg/L	4	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）＊	mg/L	48	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物＊	mg/L	89	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤＊	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号別表第24の2
31	ジェオスミン＊	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール＊	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤＊	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類＊	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物（全有機炭素（TOC）の量）＊	mg/L	<0.3	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	pH値＊		(23℃) 6.2	5.8～8.6 —	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気＊		異常なし	異常でないこと —	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度＊	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度＊	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	—以下余白—				

＊：水道GLP認定項目